

証券コード 6543
平成29年5月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
株 式 会 社 日 宣
代表取締役社長 大 津 裕 司

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年5月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 ルーム1
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第64期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 剰余金処分の件 |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nissenad.co.jp>）に掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第64期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金38円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は73,625,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年5月29日といたしたいと存じます。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、引き続き緩やかな回復基調を維持しております。一方で海外においては、アメリカの新大統領就任、原油価格の下落、イギリスのEU離脱問題、中国経済の成長鈍化などにより景気が減速するリスクが存在し、依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する広告業界におきましては、上記のような国内景気の緩やかな回復に伴い、広告費全体でみると平成28年度の総広告費は6兆2,880億円と5年連続で伸長しております(電通「日本の広告費」平成29年2月発表)。中でもインターネット広告費はモバイル広告市場の成長や動画広告、新しいアドテクノロジーを活用した広告配信の浸透などにより伸長し、全体を牽引しております。

このような事業環境の下、当社グループは、放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、専門性あるマーケティングメソッドやソリューションの開発を行ってまいりました。全国のケーブルテレビ局向けには加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、大手住宅メーカー向けにはジオターゲティングやVR等のデジタルマーケティング施策を含めた集客施策等の提供も行い、既存顧客の深耕を図りました。また、ホームセンター顧客向け無料情報誌のWEBメディアへの展開やドラッグストア売り場担当者向け無料情報誌の創刊等を行う他、製薬企業へケーブルテレビ局・ラジオ局を活用した疾患啓発支援策や学会・セミナーイベントの企画等を提供することで伸長を図りました。

また、2か所に分かれていた東京の拠点を1か所に集約することで、コミュニケーションの円滑化と業務の効率化を図るため、平成28年8月より本社を移転しております。そして、更なる戦略マーケットや新規顧客を開拓するため、映像・インターネット広告の分野において人材採用を進め、全社横断的にデジタルマーケティングの新規商材の開発に取り組みしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,690,968千円（前連結会計年度比8.13%増）、営業利益375,215千円（前連結会計年度比9.05%増）、経常利益418,102千円（前連結会計年度比26.19%増）、親会社株主に帰属する当期純利益259,056千円（前連結会計年度比29.63%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに「チャンネルガイド」を展開する他、様々な企業へ各種販促サービスやデジタルマーケティングの提供を行っております。主力の戦略マーケットである放送・通信業界と住まい・暮らし業界は引き続き堅調に推移し、また、医療・健康業界の製薬企業向けにはケーブルテレビ局を利用した疾患啓発支援策に加え、提供するサービスを拡大させて、売上を伸長させました。

以上の結果、当事業の売上高は4,508,326千円（前連結会計年度比7.77%増）、セグメント利益は354,510千円（前連結会計年度比9.85%増）となりました。

ロ. その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷の営業を行っております。営業人員を増員し、株式会社日宣印刷のオリジナル商品である「エコ紙うちわ」やその他商業印刷の営業を強化いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は182,642千円（前連結会計年度比17.62%増）、セグメント利益は15,304千円（前連結会計年度比15.59%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は324,105千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社の新本社屋

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規上場に伴う公募増資による新株発行により349,600千円の資金調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成26年 2 月期)	第 62 期 (平成27年 2 月期)	第 63 期 (平成28年 2 月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (平成29年 2 月期)
売 上 高(千円)	-	3,939,512	4,338,421	4,690,968
経 常 利 益(千円)	-	190,327	331,316	418,102
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	-	84,002	199,849	259,056
1株当たり当期純利益 (円)	-	50.79	117.56	151.71
総 資 産(千円)	-	3,663,742	3,975,335	4,457,353
純 資 産(千円)	-	1,264,624	1,430,029	1,996,741
1株当たり純資産 (円)	-	743.90	841.19	1,030.58

- (注) 1. 当社グループは、第64期から会社法444条に定める連結計算書類を作成しております。第62期及び第63期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。また、第61期については、連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成26年 2 月期)	第 62 期 (平成27年 2 月期)	第 63 期 (平成28年 2 月期)	第 64 期 (当事業年度) (平成29年 2 月期)
売 上 高(千円)	3,153,562	3,589,684	4,136,773	4,470,515
経 常 利 益(千円)	204,958	197,447	320,222	398,881
当 期 純 利 益(千円)	106,602	114,750	144,779	245,389
1株当たり当期純利益 (円)	1,938.23	69.38	85.16	143.71
総 資 産(千円)	1,634,767	3,402,142	3,696,188	4,178,206
純 資 産(千円)	1,045,523	1,230,666	1,341,000	1,894,045
1株当たり純資産 (円)	18,971.34	723.92	788.82	977.57

- (注) 1. 当社は、第64期より会計監査人を設置しております。従いまして、第61期の数値につきましては、会社法436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けていない計算書類に基づくものであり、第62期及び第63期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 宣 印 刷	10,000千円	100.0%	広告宣伝事業・その他

(4) 対処すべき課題

当社グループは「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供し、市場における更なる評価を得るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

①マーケティングノウハウの更なる向上

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。今後、当社グループの提供するサービスが永続的に競争力を獲得していくためには、インターネット広告等のように、サービスの成果を客観的に測定可能な形で提供していくことが必要になります。また、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供に関する顧客企業からのニーズも高く、このため当社グループでは、マーケティング及びサービス開発機能を強化し、インターネット技術を用いたWEBマーケティング手法の開発、VR技術を活用した体験開発等を推進してまいります。

②優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

即戦力の中途人材採用活動を強化するとともに、従来から新卒採用も行っておりますが、会社の持続的な発展をより意識し新卒採用を更に強化していく方針です。また、採用した人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくりや研修制度の充実等、社員にとって働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

③情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うことが多く、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後、当社グループが業容を拡大するに際して、更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

事業区分	事業内容
広告宣伝事業	広告・セールスプロモーションを中心としたコミュニケーションサービス全般の提供
その他	各種商業印刷

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年2月28日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支社	大阪支社（大阪府大阪市北区）
営業所	名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

（注） 1. 平成29年3月1日付で、名古屋営業所を名古屋支店に昇格しております。

② 子会社

株式会社日宣印刷	本社兼工場（大阪府大阪市城東区）
----------	------------------

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告宣伝事業	95 (25) 名	4名増 (13名増)
その他	14 (5)	3名増 (-)
全社 (共通)	11 (1)	2名増 (-)
合計	120 (31)	9名増 (13名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106 (26) 名	6名増 (13名増)	38.9歳	5.3年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	754,816千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	628,000
株式会社商工組合中央公庫	173,192
株式会社りそな銀行	7,235

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年2月16日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,800,000株
- ② 発行済株式の総数 1,937,500株
- ③ 株主数 1,152名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 オ オ ツ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	425,000株	21.9%
大 津 裕 司	383,000	19.8
日 宣 社 員 持 株 会	250,600	12.9
大 津 穰	196,140	10.1
村 井 敏 裕	50,000	2.6
大 津 宏	40,000	2.1
大 津 孝	40,000	2.1
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	38,800	2.0
本 間 祐 史	22,000	1.1
株 式 会 社 S B I 証 券	21,600	1.1

（注）自己株式は所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 平成28年11月1日付で実施した株式分割（1株を20株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、6,460,000株増加し、6,800,000株となり、発行済株式の総数は1,615,000株増加し、1,700,000株となりました。
- ロ. 平成29年2月15日を払込期日とする公募増資及び平成29年2月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は、237,500株増加し、増加後の発行済株式の総数は、1,937,500株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成22年 2 月23日	平成22年 2 月23日
新 株 予 約 権 の 数		450個	2,000個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 9,000株 (新株予約権 1 個につき20株)	普通株式 40,000株 (新株予約権 1 個につき20株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 8,309円 (1 株当たり 416円)	新株予約権 1 個当たり 8,309円 (1 株当たり 416円)
権 利 行 使 期 間		平成24年 3 月 2 日から 平成32年 2 月20日まで	平成22年 3 月 1 日から 平成32年 2 月20日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、4	(注) 2、4
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 450個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により、正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。また本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。
2. 本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。

		第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成28年2月19日
新 株 予 約 権 の 数		4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 90,000株 (新株予約権1個につき 20株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 16,271円 (1株当たり 814円)
権 利 行 使 期 間		平成30年2月23日から 平成38年2月18日まで
行 使 の 条 件		(注) 3、4
役員の保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4,500個 目的となる株式数 90,000株 保有者数 5名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。また本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。

4. 平成28年11月1日付で行った1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 津 裕 司	株式会社日宣印刷取締役
取 締 役 会 長	大 津 穰	株式会社日宣印刷取締役 株式会社J.COTT取締役 一般社団法人ケーブルテレビ情報センター幹事
常 務 取 締 役	村 井 敏 裕	ソリューションビジネス事業長
常 務 取 締 役	本 間 祐 史	コーポレート本部長 株式会社日宣印刷取締役
取 締 役	飛 川 亮	コミュニケーション戦略センター長
取 締 役	春 田 健 治	大阪支社管掌
取 締 役	山 寄 正 俊	山寄正俊法律事務所所長 幼児活動研究会株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	山 際 元 雄	
監 査 役	徳 野 文 朗	株式会社日宣印刷監査役 徳野会計事務所所長 徳野倉庫株式会社監査役
監 査 役	春 名 彰	

- (注) 1. 取締役山寄正俊氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山寄正俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役山際元雄氏、監査役徳野文朗氏及び春名彰氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役山際元雄氏及び監査役春名彰氏は、数社の取締役及び監査役として会社経験に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役徳野文朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成28年5月27日開催の第63回定時株主総会において、山寄正俊氏が取締役に、春名彰氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	154,535千円 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	6,790 (6,790)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	161,325 (8,140)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第63回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山寄正俊氏は、山寄正俊法律事務所所長及び幼児活動研究会株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役徳野文朗氏は、徳野会計事務所所長及び徳野倉庫株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 山 寄 正 俊	平成28年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき、社会規範や法令等の遵守を重視して適宜発言を行っております。
監査役 山 際 元 雄	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役協議会3回、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役 徳 野 文 朗	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役協議会3回、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての豊富な経験と知識に基づき、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。
監査役 春 名 彰	平成28年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務等であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 過去2年間に業務の停止の処分を受けたものに関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当該基本方針に基づいた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人をおきます。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないとともに、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ます。

⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み状況

当社の取締役会は7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は16回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、取締役や部長等で構成される経営会議を12回開催し、月次の業績状況等の報告を行うとともに、重要事項の議論を行っております。

②監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度では10回開催され、監査に関する重要な事項については報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席するほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社取締役3名が取締役を兼務し、子会社の経営管理を行っております。また、関係会社管理規程に従い、子会社から当社に対し、適宜事前の承認申又は報告を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、配当性向30%を目途に、株主の利益還元を行う方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,870,846	流 動 負 債	813,810
現金及び預金	1,284,773	買掛金	392,229
受取手形及び売掛金	458,118	1年内返済予定長期借入金	130,044
製品及び仕掛品	37,502	未払法人税等	87,772
原材料及び貯蔵品	8,746	その他	203,764
繰延税金資産	12,856	固 定 負 債	1,646,800
その他	70,771	長期借入金	1,433,199
貸倒引当金	△1,922	預り保証金	11,671
固 定 資 産	2,586,507	退職給付に係る負債	54,440
有形固定資産	2,339,537	役員退職慰労引当金	147,490
建物及び構築物（純額）	1,096,664	負 債 合 計	2,460,611
機械装置及び運搬具（純額）	12,171	(純 資 産 の 部)	
土地	1,215,794	株 主 資 本	1,995,919
その他	14,908	資 本 金	320,300
無 形 固 定 資 産	11,374	資 本 剰 余 金	276,300
その他	11,374	利 益 剰 余 金	1,399,319
投資その他の資産	235,594	その他の包括利益累計額	822
投資有価証券	121,488	その他有価証券評価差額金	822
繰延税金資産	21,360	純 資 産 合 計	1,996,741
その他	97,086	負 債 純 資 産 合 計	4,457,353
貸倒引当金	△4,341		
資 産 合 計	4,457,353		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 3月1日から)
(平成29年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,690,968
売上原価		3,498,708
売上総利益		1,192,260
販売費及び一般管理費		817,045
営業利益		375,215
営業外収益		
受取利息	275	
受取配当金	5,009	
保険解約返戻金	45,642	
受取賃貸料	17,596	
その他の	5,829	74,352
営業外費用		
支払利息	15,140	
投資有価証券評価損	1,033	
賃貸費用	15,152	
その他の	138	31,465
経常利益		418,102
特別損失		
固定資産除却損	3,481	
減損損失	10,843	14,324
税金等調整前当期純利益		403,777
法人税、住民税及び事業税	152,534	
法人税等調整額	△7,813	144,720
当期純利益		259,056
親会社株主に帰属する当期純利益		259,056

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 3 月 1 日から)
(平成29年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	145,500	101,500	1,182,763	1,429,763
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	174,800	174,800		349,600
剰 余 金 の 配 当			△42,500	△42,500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			259,056	259,056
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)				
当連結会計年度変動額合計	174,800	174,800	216,556	566,156
当連結会計年度末残高	320,300	276,300	1,399,319	1,995,919

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	266	266	1,430,029
当連結会計年度変動額			
新 株 の 発 行			349,600
剰 余 金 の 配 当			△42,500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			259,056
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	555	555	555
当連結会計年度変動額合計	555	555	566,712
当連結会計年度末残高	822	822	1,996,741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,766,792	流 動 負 債	769,229
現 金 及 び 預 金	1,216,067	買 掛 金	378,606
受 取 手 形	6,473	1年内返済予定長期借入金	111,528
電 子 記 録 債 権	35,893	未 払 金	152,951
売 掛 金	384,424	未 払 費 用	31,926
仕 掛 品	35,325	未 払 法 人 税 等	84,198
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,459	前 受 金	3,210
前 払 費 用	17,987	預 り 金	6,806
繰 延 税 金 資 産	12,448	固 定 負 債	1,514,932
短 期 貸 付 金	3,428	長 期 借 入 金	1,306,000
未 収 入 金	49,789	預 り 保 証 金	11,671
そ の 他 金	126	退 職 給 付 引 当 金	49,770
貸 倒 引 当 金	△1,632	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	147,490
固 定 資 産	2,411,413	負 債 合 計	2,284,161
有 形 固 定 資 産	2,155,315	(純 資 産 の 部)	
建 物 (純 額)	1,060,545	株 主 資 本	1,893,222
構 築 物 (純 額)	843	資 本 金	320,300
車 両 運 搬 具 (純 額)	27	資 本 剰 余 金	276,300
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純 額)	14,779	資 本 準 備 金	276,300
土 地	1,079,119	利 益 剰 余 金	1,296,622
無 形 固 定 資 産	11,374	利 益 準 備 金	7,500
ソ フ ト ウ ェ ア	9,816	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,289,122
そ の 他	1,558	別 途 積 立 金	256,500
投 資 そ の 他 の 資 産	244,722	繰 越 利 益 剰 余 金	1,032,622
投 資 有 価 証 券	121,488	評 価 ・ 換 算 差 額 等	822
関 係 会 社 株 式	12,021	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	822
出 資 金	221	純 資 産 合 計	1,894,045
長 期 貸 付 金	9,592	負 債 純 資 産 合 計	4,178,206
繰 延 税 金 資 産	18,489		
敷 金 及 び 保 証 金	20,767		
保 険 積 立 金	61,844		
そ の 他 金	4,211		
貸 倒 引 当 金	△3,911		
資 産 合 計	4,178,206		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年 3 月 1 日から)
(平成29年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,470,515
売上原価		3,352,876
売上総利益		1,117,638
販売費及び一般管理費		767,152
営業利益		350,486
営業外収益		
受取利息	270	
受取配当金	5,009	
保険解約返戻金	45,642	
賃貸収入	17,596	
その他の	9,536	78,054
営業外費用		
支払利息	13,334	
投資有価証券評価損	1,033	
賃貸費用	15,152	
その他の	138	29,658
経常利益		398,881
特別損失		
固定資産除却損	3,472	
減損損失	10,843	14,316
税引前当期純利益		384,565
法人税、住民税及び事業税	146,127	
法人税等調整額	△6,951	139,175
当期純利益		245,389

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 3 月 1 日から)
(平成29年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計		
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
				資本準備金	利益準備金	別 途 積 立 金			特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当事業年度期首残高	145,500	101,500	7,500	256,500	110	829,622	1,093,733	1,340,733		
当事業年度変動額										
新 株 の 発 行	174,800	174,800						349,600		
剰 余 金 の 配 当						△42,500	△42,500	△42,500		
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩					△110	110	－	－		
当 期 純 利 益						245,389	245,389	245,389		
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額(純額)								－		
当事業年度変動額 合 計	174,800	174,800	－	－	△110	202,999	202,889	552,489		
当事業年度末残高	320,300	276,300	7,500	256,500	－	1,032,622	1,296,622	1,893,222		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	有価証券評価 差 額 金	評価・換算差額 等 合 計	
当事業年度期首残高	266	266	1,341,000
当事業年度変動額			
新 株 の 発 行			349,600
剰 余 金 の 配 当			△42,500
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			－
当 期 純 利 益			245,389
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額(純額)	555	555	555
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	555	555	553,044
当事業年度末残高	822	822	1,894,045

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月28日

株式会社 日宣
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日宣の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月15日に開催された取締役会の決議に基づき、平成29年3月30日付で旧本社建物及び土地の譲渡を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月28日

株式会社 日宣
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日宣の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月15日に開催された取締役会の決議に基づき、平成29年3月30日付で旧本社建物及び土地の譲渡を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株 式 会 社 日 宣	監 査 役 会
常勤社外監査役 山 際 元 雄	㊟
社外監査役 徳 野 文 朗	㊟
社外監査役 春 名	彰 ㊟

以 上

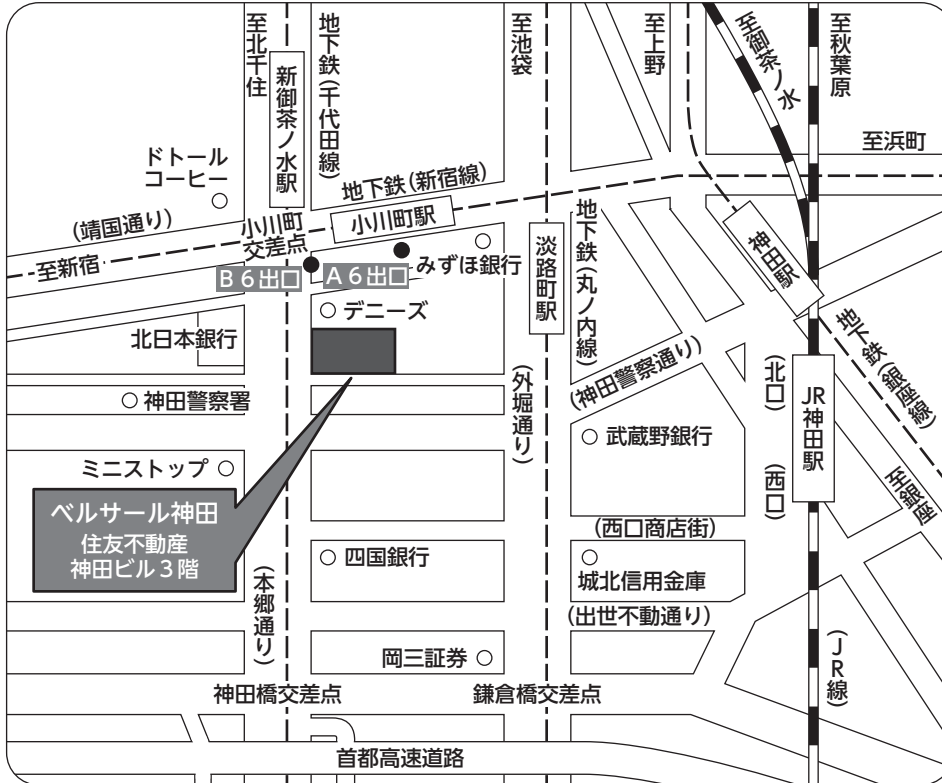
× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 ルーム1
TEL 03-5281-3053



交通

都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ丸の内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分